



社会の授業で①

社会科の調べ学習で、地域の環境問題について調べたことを壁新聞にして発表することにしました。

新聞、百科事典、インターネットなどで調べたり、リサイクル施設の人に聞いたりして子どもたちが主体的に取材するよう指導しようとしています。

仕事をしている人に
聞いた話を録音したい
んだけど…。

新聞や百科事典の
コピーをしている
のかな？

インターネットの
記事や写真をプリント
して壁新聞に貼っても
いいですか？



教師のための解説

子どもたちや教師が授業の過程で使うために、新聞、百科事典、インターネット上の情報をコピー（インターネット上の情報をプリントアウトすることもコピーです。）する場合は、作者（著作権者）の了解を得る必要はありません。

授業の過程以外でも、個人的に学習するためにコピーする場合は作者（著作権者）の了解を得る必要はありません。

ただし、これらの複製をしながら作成した発表資料などをさらに複製して学校外に配布したり、学校ホームページに載せたりする場合は、その時点で個人的に楽しむため、あるいは授業の過程で使うためという目的をこえますので、作者の了解を得ることが必要になります。

新聞記事などをコピーする場合は、本当は作者の了解が必要だけど、みんなの調べ学習のためならそのつど連絡する必要はないんだよ。だけど、インタビューを録音するときには礼儀として相手に目的を説明しておく方がいいね。

それから、コピーしたことや聞いたことを壁新聞に載せるときには、調べた内容をグループでよく話し合って、自分たちの言葉でまとめたから、元の記事や発言と区別できるように載せよう。

